

群馬県酪農・肉用牛生産近代化計画（案）の概要

令和2年12月2日

【策定の趣旨】

「酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律（昭和29年6月14日法律第182号）」に基づき、国が令和12年度を目標とした「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための方針」を令和2年3月に定めました。この方針に基づき、本県の今後10年を見据えた「群馬県酪農・肉用牛生産近代化計画」を策定し、酪農及び肉用牛生産の振興を図ります。

【位置づけ・期間】

本県における酪農・肉用牛生産の近代化を総合的かつ計画的に推進し、あわせて牛乳・乳製品及び牛肉の安定的な供給を図るため、本計画の実現に向け、県は各種施策を実施します。

計画の期間は、平成30年度を現在とし、令和12年度を目標年度とします。

【計画内容】

I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

1 群馬県の酪農及び肉用牛生産をめぐる近年の情勢

本県の畜産は、大消費地に近い有利性と畜産物需要の増加等を背景に順調な発展を続け、平成30年農業産出額の42.7%（1,047億円）を占めるなど農業の基幹部門となっている。

2 群馬県の酪農及び肉用牛における生産基盤の現状

本県における令和元年の酪農経営及び肉用繁殖経営の1戸あたり飼養頭数はともに、10年前の1.2倍となり、規模拡大が進展している。一方で、農家戸数は10年前に比べ、酪農経営で約4割、肉用繁殖経営で約2割減少している。

3 生産基盤強化のための対応策

(1) 酪農・肉用牛経営の増頭・増産

- ア 計画的な乳用後継牛の確保と和子牛生産の拡大
- イ 乳牛の長命連産性への取組
- ウ ゲノミック評価を活用した家畜改良の推進
- エ 牛群検定の加入率の向上
- オ ICT技術等、新技術の実装の推進

(2) 家畜排せつ物の適正管理と利用の推進

(3) 国産飼料生産基盤の確立

- ア 国産飼料の生産・利用の拡大
- イ 国産穀物飼料の生産と利用の拡大
- ウ 放牧活用の推進
- エ エコフィードの生産・利用の促進
- オ 飼料生産の外部化と組織支援による拡大

(4) 畜産クラスターの推進

(5) 担い手の育成と次世代の人材の確保

- ア 新規就農の確保と担い手の育成
- イ 外部支援組織の育成・強化
- ウ 多様な人材の登用

4 需要に応じた生産・供給の実現のための対応

(1) 生乳

- ア 需要等に応じた生乳と牛乳・乳製品の安定供給
- イ 最適な生乳流通体制の構築

(2) 牛肉

脂肪交雑及び肉量に関する形質や食味に着目した改良を、和牛の遺伝的多様性に配慮しつつ推進する。

(3) 輸出の戦略的な促進

5 酪農・肉用牛生産の持続的な発展のための対応

(1) 災害に強い畜産経営の確立

(2) 家畜衛生対策の充実・強化

- (3) 持続的な経営の実現と畜産への信頼・理解の醸成
- ア GAP等の推進
 - イ 資源循環型畜産の推進
 - ウ 安全確保を通じた消費者の信頼確保
 - (a) 製造・加工段階でのHACCPの普及促進
 - (b) 飼料・飼料添加物に係る安全確保
 - (c) 動物用医薬品に係る安全確保
 - (d) 薬剤耐性対策の徹底
 - エ 畜産業や畜産物に対する国民理解の醸成、食育等の推進

II 生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標

【乳牛】

- 令和12年度の生乳生産量を211,000 t（現状比98.4%）とする。
- 令和12年度の乳牛の総飼養頭数を32,500頭（現状比95.6%）とする。

【肉用牛】

- 令和12年度の肉用牛総飼養頭数を55,800頭（現状比101.5%）とする。
- 令和12年度の肉専用種繁殖雌牛飼養頭数を8,600頭（現状比118.9%）とする。

III 近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標

次のような経営方式で、労働時間や収益の指標を示します。

【酪農経営方式】

- | | |
|----------------------------------|---------|
| 1 つなぎ牛舎で規模拡大を図る家族経営 | 経産牛 50頭 |
| 2 搾乳ロボット導入により規模拡大を図る家族経営 | 経産牛150頭 |
| 3 コントラクターによる稲WCSを活用した耕畜連携を図る法人経営 | 経産牛200頭 |

【肉用牛経営方式】

肉専用種繁殖経営

- | | |
|---------------------------------|--------------|
| 1 地域の粗飼料（稲WCS）を活用し、早期出荷を目指す家族経営 | 肉専用種繁殖雌牛 50頭 |
| 2 ほ乳ロボット等、新技術を活用し、省力化を図る法人経営 | 肉専用種繁殖雌牛100頭 |

肉用牛（肥育・一貫）経営

- | | |
|--------------------------|----------------|
| 1 肥育期間短縮により収益性向上を図る家族経営 | 肉専用種肥育牛300頭 |
| 2 繁殖・肥育の一貫で効率化を図る大規模法人経営 | 肉専用種繁殖・肥育牛600頭 |
| 3 稲WCSと稲わらを積極的に利用する家族経営 | 交雑種肥育牛300頭 |

IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模拡大に関する事項

【乳牛の飼養規模拡大のための措置】

土地利用型酪農を推進し、コントラクター等の整備拡充を図る。また、労働時間削減のためのICT活用やヘルパー利用、公共牧場等の有効利用を進める。

牛群検定を活用した乳量、乳質、繁殖成績の改善による生産性向上を図る。また、後継牛を計画的に確保するために、性判別精液の利用等を推進する。

畜産クラスターや関連する補助事業を積極的に活用しながら、省力化や規模拡大を推進する。

【肉用牛の飼養規模拡大のための措置】

優良繁殖和牛の導入により繁殖基盤の強化を図る。特に、酪農家戸数が多い本県の特長を活かし、酪農も重要な肉用牛の生産基盤とし、酪農経営での乳用牛に和牛受精卵を移植し、肥育もと牛の生産を推進することで、県内の和牛の増頭を図る。労働負担の軽減や経営の効率化を図るため、ICT等、新技術の実装を推進し、繁殖成績の改善や事故率の低減等の飼養管理技術の向上を図るとともに、簡易畜舎の活用等による牛舎等への投資を抑えたうえでの飼養頭数の増加を推進する。

さらに、地域での畜産クラスターの取組を積極的に活用し、総合的に肉用牛生産基盤の強化を推進する。

V 自給率の向上に関する事項

【飼料の自給率の向上】

□令和12年度の乳用牛の飼料自給率を41.2%とする。

□令和12年度の肉用牛の飼料自給率を11.3%とする。

□令和12年度の飼料作物作付け延べ面積を7,980ha（現状比97.0%）とする。

【具体的措置】

- ・飼料用とうもろこしは、コントラクターの活用や共同作業の体制整備によって作業効率の向上を図り、生産と利用を推進する。
- ・需要の高いWCS用稲品種の作付割合を増やし、作期分散による生産拡大を図る。
- ・浅間家畜育成牧場における草地施設整備事業により、受託頭数を拡大する。
- ・輸入飼料の代替が可能な子実とうもろこし等の国産穀物飼料生産を推進する。

VI 集乳及び乳業の合理化並びに肉用牛及び牛肉の流通の合理化に関する事項

【集送乳の合理化】

酪農経営の合理化と生乳流通のコスト低減のため、集送乳・クーラーステーション運営経費のプール化及び合理化について支援を進める。また、集乳経路の見直し、クーラーステーションの統廃合を推進する。

【乳業の合理化】

HACCPの導入を推進しながら、現在の工場数・処理量を維持する。

【肉用牛流通の合理化】

県内には2カ所の家畜市場があり、引き続き年間を通じた市場の開催を図る。

【食肉処理加工施設の再編整備目標】

本県の食肉処理加工施設は、すでに3カ所に集約されており、そのうち牛の処理を行っているのは2カ所となっている。

群馬県酪農・肉用牛生産近代化計画の数値目標等

1 乳牛の飼養頭数及び生乳生産量の目標

区分	飼養戸数	総頭数	成牛頭数		経産牛頭数	経産牛1頭当たり乳量	生乳生産量
			頭	頭			
現在(H30年度)	503	34,000	24,300	23,100	9,283	214,444	
目標(R12年度)	335	32,500	22,800	21,700	9,750	211,000	
R12/H30(%)	66.6	95.6	93.8	93.9	105.0	98.4	

具体的措置

- ① 畜産クラスター等、関連事業を活用し省力化や規模拡大を推進
- ② 経営の効率化に向けたICT技術の推進
- ③ 牛群検定による生産性向上及び性別別精液の利用で高能力後継牛の確保
- ④ 浅間家畜育成牧場の草地施設整備による受託頭数の拡大

2 肉用牛の飼養頭数の目標

区分	飼養戸数	肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種等		
			繁殖和牛	肥育牛	計	乳用種	交雑種		
							頭	頭	頭
現在(H30年度)	573	55,000	7,230	21,920	29,200	2,620	23,200	25,800	
目標(R12年度)	420	55,800	8,600	29,200	37,800	700	17,300	18,000	
R12/H30(%)	73.3	101.5	118.9	133.2	129.5	26.7	74.6	69.8	

具体的措置

- ① 畜産クラスター関連事業を活用し生産基盤を強化
- ② 酪農と連携し、乳用牛に和牛受精卵を移植し肥育もと牛の増頭を推進
- ③ 経営の効率化に向けたICT技術の推進
- ④ ゲノミック評価を活用した高能力繁殖雌牛の確保

3 飼料自給率等の目標

区分	飼料作付面積	飼料自給率	
		乳用牛	肉用牛
現在(H30年度)	8,230	39.7	8.1
目標(R12年度)	7,980	41.2	11.3
R12/H30(%)	97.0	-	-

具体的措置

- ① 飼料とうもろこしをはじめとする国産飼料の積極的な生産と利用
- ② 高糖分高消化性稲品種の利用拡大による増産
- ③ 子実とうもろこし等の国産穀物飼料生産の強化